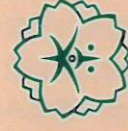


No.69

■発行/奈良市議会
■編集/奈良市議会だより
編集委員会

奈良市議会だより



〒630-8580
奈良市二条大踏南1-1-1
奈良市議会事務局
☎(0742)34-4734



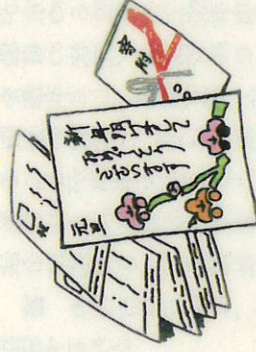
世界遺産平城宮跡を快走（平城京新春マラソン大会）

12月定例会

平成14年4月から中核市に移行 18件の関連条例を可決

議員のあいさつ状 寄附行為 法律で禁止 されています

議員が選挙区内の人に、年賀状などのあいさつ状を出すこと（答礼のため自筆によるものを除く）や、寄附をすること、また、有権者が議員に寄附を要求することは公職選挙法で禁止されています。
市民皆様の一層のご理解をお願い申し上げます。



今定例会に提出された中核市関連条例18件の内容は、行政組織条例の全部改正や保健所条例の制定、廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正などで、平成14年4月1日からの中核市移行に向け整備されたものです。また、個人情報保護条例については、市が保有する個人情報の適正な取り扱いに関し必要な事項を定めるとともに、個人情報の開示等を請求する権利を明らかにすることにより、個人の権利利益を保護し、かつ、市政の適正な運営を図ろうとするものです。

個人情報保護条例可決 個人情報の適正な取り扱い定める

平成13年12月定例会は、12月7日から14日までの8日間の会期で開きました。この定例会では、市長から市長専決処分についての報告1件、13年度一般会計などの補正予算5件、中核市移行に伴う関連条例18件及び個人情報保護条例の制定についての議案39件が提出され、いずれも原案どおり可決し、8人の議員から提出された個人情報保護条例の制定についてに対する修正案は否決しました。

所期の目的 達成したものの廃止 補助金交付の適正化

問 補助金交付については、平成12年6月策定の市行政改革大綱(改訂版)で、行政の責任分野、経費負担の在り方、効果等から整理、統合、廃止等合理化を図り、配分についても検討するとされている。財政状況が厳しい折、所期の目的を達成したものは慣例にとらわれることなく思い切った整理をし、適正化を図っていく必要があるのでは。

答 平成14年度予算の編成は、すべてが一律に減額とい

財政

本会議

弁答と質問

新年度予算編成における 財政健全化の取り組み

12月12日、13日、14日の本会議では、11人の議員(うち代表質問6人)が質疑・一般質問を行いました。今定例会では、新年度予算編成における財政の健全化や中核市移行に向けての諸準備のほか、環境、保健福祉などについて質問がありました。以下は、質問と答弁の要旨です。

また、交付に当たっては、第三者から成る仮称補助金適正審議会を設置し、補助金交付の妥当性を検討する考えは。

答 財政の健全化を進めるためにも、補助金の交付については、必要性、効果等を検討し対処していきたい。

従って所期の目的を達成したものは廃止し、必要なものも目標年次を設定し、時限制の原則を導入していきたい。

また、第三者から成る検討委員会の設置については、今後の課題として検討していく。

14年度予算の削減 必要性を見極め対処

問 平成14年度予算は、前年度当初予算から一般行政経費で20%、投資的経費で10%削減ということだが、福祉や教育の予算まで一律に減らしていくのか、市民の暮らしを守ることをどう考えているか。

答 各法人の経営については、市の基本方針に準じ、あらゆる経費の見直し、運営の健全化を図っている。

今後は設立の目的、活動の実態などを踏まえ、業務執行体制等の見直し等運営改善を図り、統廃合も視野に入れながら、出資法人の本来の目的

市出資法人の経営 統廃合等で改善を

問 公社等市の関連する法人の経営状況は、事業収益のほとんどが市からの補助金や委託料で占められている。市行政改革大綱(改訂版)では、設立の目的、活動の実態、果たしている機能等について見直しを行い、統廃合等実情に応じた改善を図るとされているが、どのように考えているのか。

答 各法人の経営については、市の基本方針に準じ、あらゆる経費の見直し、運営の健全化を図っている。

今後は設立の目的、活動の実態などを踏まえ、業務執行体制等の見直し等運営改善を図り、統廃合も視野に入れながら、出資法人の本来の目的

うことではない。必要性を見極めて、減額するかそのまま残していくか対処していきたい。

である機能の専門性を、より有効に活用していきたい。

行政姿勢

21世紀を平和の世紀に 奈良から世界に発信を

問 新年度予算の編成に当たり、平和の象徴である奈良市の文化遺産を中心とした活力あるまちづくりを行い、「21世紀を平和の世紀に」の取り組みを、平城宮跡などを有する奈良から世界に向け発信する考えはないか。また、復元される第一次大極殿正殿完成後の平城宮跡をどのように位置付けるのか。さらに、復元

事業に併せ、市民が気軽に利用できるグラウンド、公園、駐車場などの公共施設整備の必要性は。

答 21世紀は文化の時代であり、文化なくして平和は求められない。文化の発展によって経済が潤い発展していくものと信じている。そういう考えで予算編成に取り組みたい。第一次大極殿正殿が完成



復元される第一次大極殿正殿(平城宮跡遺構展示館内模型)

保健福祉

国立奈良病院の後医療 再編成協議会で協議

問 国立奈良病院を市立病院として運営するため、有識者による仮称市立病院体制整備委員会を設置し、病院運営の具体的な検討を始める考えはないか。

答 市医師会と現在まで断続的に協議してきた。その中で、市立病院として運営することは財政事情から非常に厳しく、また、管理運営委託にしても相当の財政負担を伴うことが予測されること、医療を存続するための方法にもいくつかの選択肢があること等について協議を行っているところである。最終的には再編成協議会で決定していただくことになるが、それまでは市

医師会とも協議を進めて、早急に結論を出したい。

社会福祉法人の監査 中核市移行後の方法は

問 社会福祉法人及び社会福祉施設の監査は、現在県が行っているが、中核市移行後

シルキア奈良に 女性センター等を

問 シルクア奈良の活性化

すれば、平城宮跡が国の文化ゾーンとして位置付けられ、世界的な宝として、世界の文化の発信地となるのではないかとと思う。

公共施設は、大極殿正殿の完成に併せ整備されるよう国に対し要望していきたい。

を目指し、多様な文化的施設の導入を検討されているが、2階に複合施設として女性センターを設置し、また、一部をNPO等の事務所に貸してはどうか。

答 シルクア奈良については、J-R奈良駅連続立体交差事業等の整備と相まって、交通機能的にも、他の施設との連動においても、対応できる多様な文化施設の導入を視野に入れて検討している。

提案の件についても、慎重に検討していく。

交通対策

京終駅に南出口を J-R西日本に要望

問 J-R京終駅の出入口は北側のみであり、駅南側の住民が駅を利用する場合、奈良駅寄りの踏切を渡って300×400メートルう回している。これを改善するため、駅南側の出入口の設置をJ-R西日本に要望する考えは。

答 京終駅周辺整備については、地元の皆様方の積極的な取り組みにより駐輪場の整備等に努力したところである。京終駅の駅員の常駐配置、駅舎の清掃、迷惑駐車防止対策等については、J-R西日本に要望してきた。駅南側の出入口については、J-R桜井線の状況からみて非常に厳しいようであるが、住民の利便性を図るため積極的にJ-R西日本に要望していく。

は奈良市が行うこととなる。どのような調査を行い、行政指導するのか。

答 中核市移行後は、関係法令に基づき、社会福祉法人及び社会福祉施設の監査をすることが出来るとされている。監査の方法としては実地調査を基本とし、組織管理、会計、職員の状況、労務管理など国が定める監査の主眼事項及び着眼点を基に実施することになる。また、職員や利用者の声も参考にしたい。



より一層の交通渋滞が予想される南京終踏切

都市整備

南京終踏切

交通渋滞の解消は

問 JR桜井線南京終踏切(通称八軒踏切)は、清美小学校の通学路でもあるが、極めて危険である。JR奈良駅連立立体事業の進捗により、現存の跨(二)線橋が平面交差になれば、更なる交通渋滞が懸念される。このため、都市計画道路六条奈良阪線の交差部分の早期完成が必要であると思うがその進捗は。また、仮設の踏切を設

置する考えは。

答 六条奈良阪線については、道路高架で計画されているが、桜井線の列車本数から見直しも必要と思っている。早急に市としての方針を出し、立体交差から踏切に切り替えていけるよう国土交通省の了解も得ながら進めていきたい。また、一時的に六条奈良阪線と鉄道との交差に仮設の踏切設置が必要ではないかと思っ

ている。周辺の踏切道も含めた整備について、鉄道事業者や関係機関と十分協議していきたい。

仮称市民憩いの森 整備計画案まとまる

問 中ノ川地区に建設予定の仮称市民憩いの森の整備計画の進捗は。

答 整備については、市職員から提案のあったアイデアを中心に、市民からの要望等も踏まえて庁内の計画策定委員会で検討し、計画案がまとまった。計画案では、自然と人間の共生の森、市民の夢をはぐむ森、やすらぎといやしんとして、施設内容、利用面から考えて交流ゾーン、記念植樹ゾーンなど五つのゾーンに分けて整備することになっている。早急に実施設計を行いたい。

あやめ池駅周辺 都市基盤整備を

問 近鉄あやめ池駅周辺は交通渋滞が著しく、歩行者、

乗用車、バス等が混在し交通の円滑化が図られていない。駅周辺の都市基盤整備が必要だと考えるが。

答 地元の自治連合会から駅前広場及び駅南側の道路整備について要望を受けている。整備等を進めるには地元の合意形成が不可欠であるため、将来のまちづくりに向けて地域住民による組織づくりをお願いしたところ、平成13年3月にあやめ池駅周辺地域整備事業推進委員会が設立された。これを受け、市では、まちづくり支援要綱に基づき活動支援のためアドバイザーを派遣している。

今後、地元の組織と調整を図りながら整備計画策定に向け検討を重ねたい。

環境

産業廃棄物

不法投棄への対応は

問 産業廃棄物の不法投棄や、ずさんな処理が後を絶たない。不法投棄防止にどう対処するのか。また、建設残土等の不法投棄に対応するため、埋設残土の土質・水質基準を盛り込んだ残土条例を制定する考えはないか。

答 不法投棄の防止については、監視パトロールや情報提供により対応したい。また、産業廃棄物の処理確認を最後まで行うマニフェスト制の使用が平成13年4月1日から義務

付けられた。この制度の活用を図りながら不法投棄の未然防止を図っていく。また、残土条例等の制定については、関係部局の意見調整を図りながら考えたい。

国の照会に対して提出 ごみ焼却施設整備計画

問 環境清美工場の現在地からの撤去を求める運動が地元左京地区を中心に広がっている中で、平成13年5月に国の照会に対し、ごみ焼却施設整備計画が提出されたことが報道された。何に基づいて計画したのか、数値の算出根拠、建設場所は。また、9年に現工場の場所に新焼却施設を建

設する計画も明らかになったが、この計画はどのようなものか。

答 県から平成13年4月4日付けで、14年度から18年度における廃棄物処理施設等の整備計画について照会があった。施設の老朽化を考えると更新計画は是非しなければならぬし、国庫補助の枠も確保しなければならぬ。数値根拠については、3年度に作成した一般廃棄物処理基本計画から報告をしたもので、今後は見直ししていきたいと思っている。建設場所も決定していない。また、9年の新焼却施設建設計画については、現焼却炉のダイオキシン削減対策を実施したので計画の進捗はよくはない。



都市基盤整備が検討される近鉄あやめ池駅南周辺

その他の主な質問事項

- 財政健全化
- 市町村の合併
- 中核市スタートへの準備
- 外部監査
- 平城遷都1300年記念事業
- 市旗の掲揚
- 歳入減の対応
- 公債依存度・公債費比率
- 実質収支の見通し
- 地方選挙の電子投票制度
- 審議会の在り方
- 住民基本台帳ネットワークシステム等の取り組み
- 職員の旧姓使用の実施
- 雇用対策
- 緊急小口融資制度
- 福祉機能の充実
- 医療制度の改正と老人医療費助成制度
- 介護保険制度
- 高齢者の住宅施策
- 老人福祉法の措置制度
- 特別養護老人ホームの入所希望者の実態と対策
- 保健所の建設
- 保育所持機児童解消計画
- 保育料の改定
- 社会福祉審議会の設置
- 地域福祉計画の策定
- 産じよく期ヘルパー派遣事業
- 播さぶられっ子症候群
- 肉骨粉製造工場の適正な処理、管理
- NPO支援条例の制定
- 伝統工芸と後継者の育成
- ならまのまちづくり
- JR奈良駅周辺のまちづくり
- 西大寺北地区のまちづくり
- 平城ニュータウン地区センター建設
- 京終地域の活性化
- 都市計画道路の整備
- 京奈和自動車道の建設
- 大和川水系河川整備計画
- JR桜井線の合理化
- 国際交流会館の必要性
- 住環境整備事業の実施、対応窓口
- 川上町地内墓地問題
- 陸運支局の移転問題
- 近鉄高の原駅のエレベーター設置の進捗状況
- ごみ発生抑制と資源リサイクルの促進
- リサイクルプラザ
- 清掃工場撤去の住民運動
- 森林の環境保全
- 地球温暖化防止対策
- 学校週5日制
- 教育改革
- 文化芸術振興施策
- 生涯学習財団の職員採用
- 学校給食の強化磁器食器
- 学校園施設の改善状況
- 学校園活性化推進事業
- 子どもの読書推進
- 子ども教育委員会の実施
- 教員の資質と育成
- 教職員の同一校長勤務者の解消
- 定数内講師の解消
- バイオテロ対策と訓練
- 東・西消防署の改築

行政組織条例を全部改正 1室11部を10部にスリム化

奈良市は、4月から全国で29番目の中核市になります。中核市になりますと、県で行っていた保健所業務や屋外広告物の規制などの事務を市で行うことになり、迅速で効率的な市民サービスの提供が可能となります。

このため、1室11部を10部に機構改革する行政組織条例の全部改正をはじめ、関連条例18件が、今定例会に提出され、いずれも原案どおり可決しました。可決した条例の内容は、次のとおりです。

- ▽市外部監査契約に基づく監査に関する条例の制定
- ▽市行政組織条例の全部改正
- ▽市附属機関設置条例の一部改正
- ▽市結核検査協議会条例の制定
- ▽市感染症診療協議会条例の制定
- ▽市社会福祉審議会条例の制定
- ▽市開発審査会条例の制定
- ▽市手数料条例の一部改正
- ▽市証紙条例の一部改正
- ▽市母子福祉資金及び寡婦福祉資金の償還の免除に関する条例の制定
- ▽市保健所条例の制定
- ▽市食品衛生法の営業の施設に関する公衆衛生の基準を定める条例の制定
- ▽市化製場等に関する法律に基づく届出事項を定める条例の制定
- ▽市墓地等の経営の許可等に関する条例の制定
- ▽市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の制定
- ▽市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正
- ▽市屋外広告物条例の制定
- ▽大和都市計画事業（奈良国際文化観光都市建設事業）J-R奈良駅周辺土地区画整理事業施行に関する条例等の一部改正

主な議決結果

12月定例会で議決したその他主な議案は次のとおりです。

件名	結果
◇平成13年度一般会計ほか4特別会計、水道事業会計補正予算 補正総額5億2545万7千円の増、繰越明許費16億9410万円	可決
◇政治倫理の確立のための市長の資産等の公開に関する条例の一部改正 商法の一部改正により額面株式の制度が廃止されたことに伴う資産等報告書等の記載事項の整理	可決
◇市税条例の一部改正 地方税法の一部改正に伴う長期所有上場株式等の譲渡所得に係る特別控除の特例措置	可決
◇市改良住宅条例の一部改正 畑中地区小規模改良住宅30戸の新設	可決
◇市立高等学校及び幼稚園における授業料等に関する条例の一部改正 高等学校及び幼稚園の授業料及び入学金の引き上げ	可決
◇公共施設所有権移転登記手続に関する訴えの提起 三松二丁目地内の公衆用道路及び公園の土地について、登記義務者を相手方として市名義に所有権移転手続の履行を求める	可決
◇和解及び損害賠償の額の決定 学園南三丁目地内の公園の土地について、競落により当該土地を取得したが、市が主張する土地利用制限により不利益を被ったとする相手方と、和解による損害賠償の額及び交換土地の決定	可決
◇一般職の職員の給与に関する条例の一部改正 国家公務員の給与改定に準じた一般職の職員の期末手当の額の改定	可決
◇工事請負契約の締結 汚泥処理施設整備工事	同意
◇公平委員会の委員の選任 森田功氏の再任	同意

議会情報

奈良市議会の1年

(平成13年1月～12月)

定例会延べ55日間

平成13年は次のように定例会を4回開きました。

- 3月定例会(3月5日、22日)
- 6月定例会(6月8日、19日)
- 9月定例会(9月3日、19日)
- 12月定例会(12月7日、14日)

議案128件、報告34件を審議

市議会では、市長から提出された議案や議員が提出する議案等を審議します。この1年間に市長から提出された議案は124件、報告34件、議員が提出した議案は4件、合計162件で、いずれも原案どおり可決しました。

また、議員提出の議案修正動議1件は否決しました。このほか、議会選挙2件、議会選任2件、議会許可2件がありました。

質疑・一般質問に43人登壇

質疑・一般質問には延べ43人(うち代表質問23人)の議員が登壇し、議案及び市政全般にわたる項目について質問し、論議が行われました。

意見書3件、決議3件

本会議で可決し、政府等に提出した意見書は3件、決議は3件でした。

請願4件

提出された請願書は4件で、うち2件は採択、2件は不採択と決定しました。

陳情7件

提出された陳情書は7件でした。

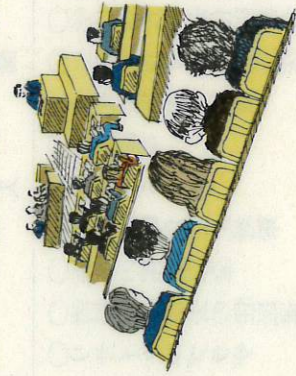
傍聴者は159人

本会議を傍聴された方は、3月定例会37人、6月定例会21人、9月定例会61人、12月定例会40人の合わせて159人でした。

本会議を 傍聴

してください

本会議には年4回の定例会(3月、6月、9月、12月に開会)と、必要がある時に開かれる臨時会があります。傍聴に関する手続き、日程は議会事務局(☎3414734)へお問い合わせください。



本会議での質問、答弁 詳しくは会議録の閲覧を

本会議での議員の質問や理事者の答弁内容を詳しく知りたい方は、議会事務局や市役所北棟5階情報公開室の行政資料コーナー、市立図書館で、会議録を閲覧してください。12月定例会の会議録は、3月上旬に出来る予定です。

